

令和7年第14期事業報告

自令和7年4月1日
至令和8年3月31日

令和8年6月28日
一般社団法人輝水会

I 法人の概況

輝水会は脳出血に罹患し失語症と右片麻痺の後遺症のある三嶋完治氏と運動指導者の手塚由美との出会いにより、互いが同じ目的を達成するため対等な人間関係を築きながら、インフォーマル（制度化されていない）な社会資源の開発を目的に、共に 2012 年設立した非営利型一般社団法人である。

当法人の事業の原拠「スポーツと社会福祉の融合」は、個人の『価値』と『尊重』を支援する側、支援される側という分け方でなく、互いが人として対等な人間関係並びにあなた個人だけを尊重するのではなく、あなたと関わる他の個人もあなたと同様に尊重するという考え方が基となっている。

今期、今までの経験を基に、これまで主に「障害のある人」を対象としてきた活動を、高齢の人、社会参加が厳しい方などへと門戸を広げ、ICF（国際生活機能分類）に基づいた「生活機能に課題のある人」とし、「社会福祉（地域福祉）」の領域に転換した。制度の隙間から漏れる人を作らないことをコンセプトに事業を推進した。

「スポーツと社会福祉の融合」により、世田谷区の地区や地域に存在する対象者に向け、レジリエンス・スポーツ®を通じて心の再起となるよう、逆境に負けない力”生きる力”を培う健康教育（生活習慣病の予防、生活習慣の改善・免疫力の維持）とともにその有益性の効果検証を行う。

また、国が推進する健康日本21（第3次）2024年から2035年までの12年間、「すべての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」というビジョンの実現に貢献し、『健康寿命の延伸・健康格差の縮小』の達成に向け事業を推進した。当法人では、行政の委託費に依存しない、民間の団体が自発的に行う公共『民間の団体が自発的に行う公益』（民による民の応援）」をめざし事業を推進した。

令和7年度は、①「ICFの生活機能モデル」（当事者主体のインフォーマルな社会資源開発）、②「新しい公共」（民による自発的な民への応援）、③「健康日本21（第3次）」→健康寿命の延伸・健康格差の縮小（社会環境の質の向上）をキーワードとして次のインフォーマルな社会資源開発を事業展開の3本の柱にまとめ実施した。

1. 社会生活自立支援に関する事業（基幹事業）
2. 福祉人材育成に関する事業
3. 地域連携に関する事業

II 重要な報告事項

1. 新たな自賠責運用益供出事業助成金（3年間）の取り組み（1年目）

2022年～2024年の3年間の基礎研究を基に、新たに「交通事故等による脳損傷者を対象とした水中環境における運動による当事者等の心理的变化の解明、各地域の支援プログラム

構築」に対し 2025 年より 3 年間の研究助成を得た。第 9 回日本リハビリテーション医学会秋季学術集会（2025 年 10 月 23 日～25 日）関連専門職分野において発表を行った。今期、東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・大阪府等調査研究に参加の当事者と、その後も継続し水中活動を行った参加者が増加し延べ 334 名（前年度 200 名）となった。調査で得た数値に加え参加者とその家族支援者の声から見えてくる当事者の心理変容など質的研究につながった。

2. スポーツ庁第 5 回「Sport in Life Award」において奨励賞を受賞

令和 3 年度の団体優秀賞に続き、令和 7 年度「地域に暮らす誰もが『一緒に！』スポーツを楽しむ場づくり」の取り組みにおいて奨励賞を受賞。年間 3000 名を超える定期的な活動が高く評価された。

Ⅲ 令和 6 年度寄附金について

3 名の個人正会員・4 名の賛助会員より、計 101,000 円の寄付があった。

	入金日	氏名（敬称略）	金額（円）
個人正会員	6 月 18 日	吉田 夕起子	8,000
個人正会員	6 月 30 日	匿名希望	10,000
賛助会員	7 月 25 日	藤井 か代子	3,000
賛助会員	3 月 17 日	（株）夢子	80,000
		計	101,000

令和 7 年度の寄付金の主な使途は、以下の通りである。

公認会計士へ、アドバイス等費用の一部として使用。

Ⅳ 各事業の報告

1. 社会生活自立支援に関する事業（基幹事業）

（1）生活機能に課題のある人のスポーツを通じた社会生活自立支援

レジリエンス・スポーツ®を用いた健康教育及び調査研究（生活機能に課題のある人のスポーツ環境・概念等を変える）

① レジリエンス・スポーツ®を用いた健康教育と自主化

世田谷区社会福祉協議会・まちづくりセンターからの要請により、地域の課題（高齢者や障害のある人の外出・運動機会や住民同士の交流機会の減少等）の解決策として、レジリエンス・スポーツ®を通じ、生活機能に課題のある人だれもが参加できる活動の場（機会・きっかけ）を各地区において定着させ、活動を通じ自分の健康を自らコントロールできるよう、自身の健康に関心を向けることを重視し指導、その後の活動が継続できるようにした。

前期実施地区：松原・若林・希望丘・九品仏・池尻 2 か所・中町の 7 拠点

今期新たに実施地区：北沢社協管轄（北沢・新代田・松原・梅丘・松沢・代沢）・九品仏地区管轄（障害者施設を用いた地域共生社会推進）

また、自主グループ活動の充実と自立支援については、現実施地区：松原地区・若林地区・希望丘地区・中町地区・九品仏地区・池尻地区（2 か所）の全てにおいて、参加者が主体となり運営し、レジリエンス・スポーツ®の考え方や理念などを継承しながら活動を継続できるよう支援した。

② アビリティ・エクササイズ（水中環境）を通じた健康教育

陸上において活動が困難な方などの定期的な活動の場（機会・きっかけ）の定着化を行った。毎週水曜・火曜・金曜に開催し、HP 等の問い合わせや世田谷保健センター専門相談課、東京リハビリテーションセンター世田谷、高次脳機能障害に関わる医師等からの紹介などから活動参加に繋がった。延べ 544 名（前期 309 名）の参加があった。

また水中におけるサポートとして、福祉専門職・運動指導者・ヘルパー職員等が参加した。（参加当事者：脳血管疾患による片麻痺等後遺症のある人・高次脳機能障害・重度脳性麻痺・重度身体精神障害・精神、知的障害のある人・頸椎損傷・等医師の許可のある人全て）

③ レジリエンス・スポーツ®並びにアビリティ・エクササイズ®における調査研究・総括（別紙）

④ ナラティブ（当事者の語り・発信並びに支援者との相互理解推進）

当法人の当事者会員（約 30%）等へのインタビュー形式による語りを通じて、アビリティ・エクササイズ®及びレジリエンス・スポーツ®の体験等を当事者自らにより「心の再起」にまつわる語りを 10 分程度にまとめ動画化し、HP へ掲載するとともに YouTube 等で公開・発信した。

他者に自分自身の「体験」を伝える事が自己肯定感を育てる手段（健康教育の一環）となり、また、同じ障害のある当事者へのピアサポートとしての役割を果たす事が出来た。

- ・大場 雄二 氏（ボッチャで輝くわたし）
- ・飯田 一昌 氏（スポーツで輝く私）
- ・三嶋 完治 氏（特別編）「対等な関係の上に成り立つ福祉専門職との相互理解」（仮）

1. 福祉人材育成に関する事業

① アビリティ・エクササイズ®（水中運動・水泳プログラム）サポーター研修会の開催
水中環境の特性を学び、安全に対象者をサポートするこのための出来る人材育成ための研

修会の実施を、隔月に【プール実習 70 分+座学講座 60 分の計 130 分】研修会を実施。

- 第 1 回 令和 7 年 5 月
- 第 2 回 7 月
- 第 3 回 9 月
- 第 4 回 11 月
- 第 5 回 令和 8 年 1 月
- 第 6 回 総集編 3 月

開催場所：世田谷区子育てステーション梅丘水中活動室及び会議室

参加者： 看護師・PT・OT・運動者・学生・当事者家族・福祉専門職など多様な職種
延べ 35 名の参加があり、身近な当事者への声かけや千葉県総合福祉センターにおける次年度講座開催に繋がった。

- ② 島根県出雲市のデイケアきらり通所者（高次脳機能障害）、支援者、福祉専門職を対象とした「水中アビリティエクササイズ®講習会及び体験会」

当事者延べ 19 名・支援者 16 名。

次年度に向け、出雲地域に在する生活機能に課題のある人が自治体のプールを利用し定期的な活動につなげた。

開催日：①10 月 19 日 ②3 月 13 日～15 日

2. 地域連携に関する事業

- ① 世田谷区地域障害者相談支援センター（ぽーとたまがわ）、玉川地域社会福祉協議会との連携による「障害のある人の居場所づくり」は今期を持ち、自主化へと移行した。月に 1 回の定期的な活動を通じ、対人関係や集団に対する苦手感のあった参加者数名が克服し、就労に結び付いたとの報告があった。
- ② 世田谷区保健センター専門相談課、高次脳機能障害相談支援担当主催の高次脳機能障害者関係施設連絡会に定期的に参加し、高次脳機能障害の当事者に関わる多職種と関係を築くとともに、当法人の行っているスポーツを通じたインフォーマルな社会生活自立支援に関する取り組み等の情報を周知する機会となった。

V 会員等異動

1. 正会員及び賛助会員異動

	令和7.4.1現在	入会	退会	令和8.3.31現在
個人正会員	74	17	5	85
団体正会員	2	0	0	2
賛助会員	5	1	0	6

2. 役員異動

	令和7.4.1現在	退任	新任	令和8.3.31現在
理事	3	0	0	3
監事	1	0	0	1
役員合計	4	0	0	4

VI 会議等開催状況

1. 令和6年第13期定時社員総会

令和7年6月29日13時10分から、東京都世田谷区において、令和6年第13期定時社員総会を開催した。

社員の総数	75名
総社員の議決権数	75名
議決権を行使できる社員の数	75名
議決権を行使することができる社員の議決権数	75個
出席社員数（委任状による出席を含む）	64名
出席社員の議決権数	64個
出席理事	手塚 由美（議長兼議事録作成者）、 木畑 実麻
欠席理事	齋藤 幸夫
出席監事	山中 章江

定刻、代表理事手塚由美から本日の定時社員総会は定款第12条の規定する定足数に達している旨の報告があった。次いで、定款第14条の規定により、代表理事手塚由美が議長席につき、本会は適法に成立したので開会すること、定款第17条2項の規定により議事録署名人として、木畑実麻氏及び山中章江氏を指名する旨を宣言した。
Web 会議システムにより、出席者の音声が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同時に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることを確認され、直ちに議事に入った。

決議事項

第1号議案 令和6年第13期（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

事業報告及び計算書類承認の件

議長は、まず山中監事に監査報告を求めたところ、山中監事より事業報告及び決算報告について監査報告書記載のとおり、特段あらためて指摘すべき事項はない旨報告があった。

続いて、議長より当期における事業状況を事業報告及び附属書類により詳細説明報告し、下記の書類を提出して、その後承認を求めたところ、過半数の賛成を得て原案の通り承認可決した。

1. 貸借対照表
2. 正味財産増減計算書
3. 正味財産増減計算内訳表
4. キャッシュフロー・計算書（間接法）
5. 勘定科目内訳明細書

第2号議案 理事1名選任の件

議長より附属書類により詳細説明報告し、理事1名を選任したく議場に諮ったところ過半数の賛成を得て原案の通り承認可決した。

選任された理事については、就任を承諾した。

選任された理事 齋藤 幸夫

定刻、代表理事手塚由美から本日の定時社員総会は定款第12条の規定する定足数に達している旨の報告があった。次いで、定款第14条の規定により、代表理事手塚由美が議長席につき、本会は適法に成立したので開会すること、定款第17条2号の規定により議事録署名人として、齋藤幸夫氏及び三嶋完治氏を指名する旨を宣言し、直ちに議事に入った。

2. 理事会（年間全6回）

【令和7年度第1回通常理事会】

- ・日時 令和7年5月17日
- ・場所 東京都世田谷区奥沢8-30-10本部事業所エレメンタルスタジオ内
- ・出席理事 手塚、齋藤、木畑
- ・出席監事 山中
- ・主な内容 令和6年度第13期事業報告及び決算報告承認の件、令和6年第13期定時社員総会招集の件、その他

【令和7年度第2回通常理事会】

- ・日程 令和7年6月29日
- ・場所 東京都世田谷区奥沢8-30-10本部事業所エレメンタルスタジオ内
- ・出席理事 手塚、木畑
- ・欠席理事 齋藤
- ・出席監事 山中
- ・主な内容 理事職務分掌の件、新規個人正会員希望者承認の件、その他

【令和7年度第3回通常理事会】

- ・日程 令和7年9月20日
- ・場所 東京都世田谷区奥沢8-30-10本部事業所エレメンタルスタジオ内
- ・出席理事 手塚、齋藤、木畑
- ・出席監事 山中
- ・主な内容 動画編集ソフト並びに外付けハードディスク購入の件、新規会員入会希望承認の件、その他

【令和7年度第4回通常理事会】

- ・日程 令和7年11月1日
- ・場所 東京都世田谷区奥沢8-30-10本部事業所エレメンタルスタジオ内
- ・出席理事 手塚、齋藤、木畑
- ・出席監事 山中
- ・主な内容 出雲講習会及び旭川学会における経費承認の件、千葉県障害者福祉センターにおける令和8年度のアビリティエクササイズ®等の研修会の受託の件
その他

【令和7年度第5回通常理事会】

- ・日程 令和8年1月10日

- ・ 場所 東京都世田谷区奥沢 8-30-10 本部事業所エレメンタルスタジオ内
- ・ 出席理事 手塚、齋藤、木畑
- ・ 出席監事 山中
- ・ 主な内容 新規個人正会員入会希望の件、輝水会 UFJ 法人カード申請の件、その他

【令和 7 年度第 6 回通常理事会】

- ・ 日程 令和 8 年 3 月 29 日
- ・ 場所 東京都世田谷区奥沢 8-30-10 本部事業所エレメンタルスタジオ内
- ・ 出席理事 手塚、齋藤、木畑
- ・ 出席監事 山中
- ・ 主な内容 令和 8 年度事業計画及び・予算書承認の件、その他

2. 役員名簿（令和 8 年 3 月 31 日現在）

理事長（代表理事）	手塚 由美
理事	齋藤 幸夫
理事	木畑 実麻
監事	山中 章江

Ⅶ 次期事業計画及び今後の展望

1. 次期事業計画

今期、これまで主に「障害のある人」を対象としてきた活動を、高齢の人、社会参加が厳しい方などへと門戸を広げ、ICF（国際生活機能分類）に基づいた「生活機能に課題のある人」とし、「社会福祉（地域福祉）」の領域に転換した。

しかしながら、「スポーツと福祉の融合について」曖昧だった点も多く、スポーツの捉え方を明確にする必要があると考えた。当法人はスポーツを個人と環境（家族、地域社会など）を繋ぐ接点（きっかけ）と位置づけた。更に、だれもが地域において楽しく参加できる活動の場を通じ、国民一人一人が主体的に生活を営む「生活主体者」となるための取り組みを学ぶ場でもある「教育」の要素を強化することで、「健康教育としてのスポーツ」を確立する。「地域福祉の推進」には多くの形があり、当法人が最も得意とする分野のスポーツで貢献することこそ「スポーツと社会福祉の融合」ととらえ具現化していく。

また、当法人の「レジリエンス・スポーツ®」の取り組みは、障害のある人等を対象とした教室型として開始したが、コロナ禍を経て、世田谷区内の各地域課題（高齢者や障害のある人の外出・運動機会や住民同士の交流機会の減少等）に合わせた活動拠点の拡充へと移行している。障害や年齢、性別、普段の役割や立場を越えて、誰もが一緒にスポーツを楽しむ場作りを行なうことは、共生社会の理解を広める福祉教育にもつながる。地域拠点が単なるスポーツ活動の場や運動習慣作りに留まらず、逆境に負けない“生きる力”を培う「健康教育」

および「文化（スポーツ権）」としてのレジリエンス・スポーツ® (Sports for resilience®)の概念を定着させる取り組みは今期の重要課題である。

更に、縦割り行政の隙間を埋めるインフォーマルな社会資源を用い、民間団体が自発的に公益を担う「民による民の応援」を実践し、新しい公共の担い手としての役割を果たしていく。令和8年度、上記をふまえ以下の3項目を事業計画の3つの柱としたうえで実施する。

1. 社会生活自立支援に関する事業（基幹事業）
2. 福祉人材育成に関する事業
3. 地域連携に関する事業

2. 今後の展望

当法人の「レジリエンス・スポーツ®」の取り組みは、障害のある人等を対象とした教室型として開始したが、コロナ禍を経て、世田谷区内の各地域課題（高齢者や障がいのある人の外出・運動機会や住民同士の交流機会の減少等）に合わせた活動拠点の拡充へと移行している。障害や年齢、性別、普段の役割や立場を越えて、誰もが一緒にスポーツを楽しむ場作りを行なうことは、共生社会の理解を広める福祉教育にもつながる。地域拠点が単なるスポーツ活動の場や運動習慣作りに留まらず、逆境に負けない“生きる力”を培う「健康教育」および「文化（スポーツ権）」としてのレジリエンス・スポーツ® (Sports for resilience®)の概念を定着させる取り組みは今期の重要課題である。

更に、縦割り行政の隙間を埋めるインフォーマルな社会資源を用い、民間団体が自発的に公益を担う「民による民の応援」を実践し、新しい公共の担い手としての役割を果たしていく。

また、次期は世田谷区の後援事業として、健康運動指導士並びに健康運動実践指導士の更新講習会として承認を得た。地域において生活機能に課題のある健康づくりに携わる専門の指導者を対象に、レジリエンス・スポーツ®の考え方や地域共生社会に生かすことのできる手法を通じ、その概念を広く周知していくことに力を注いでいきたい。

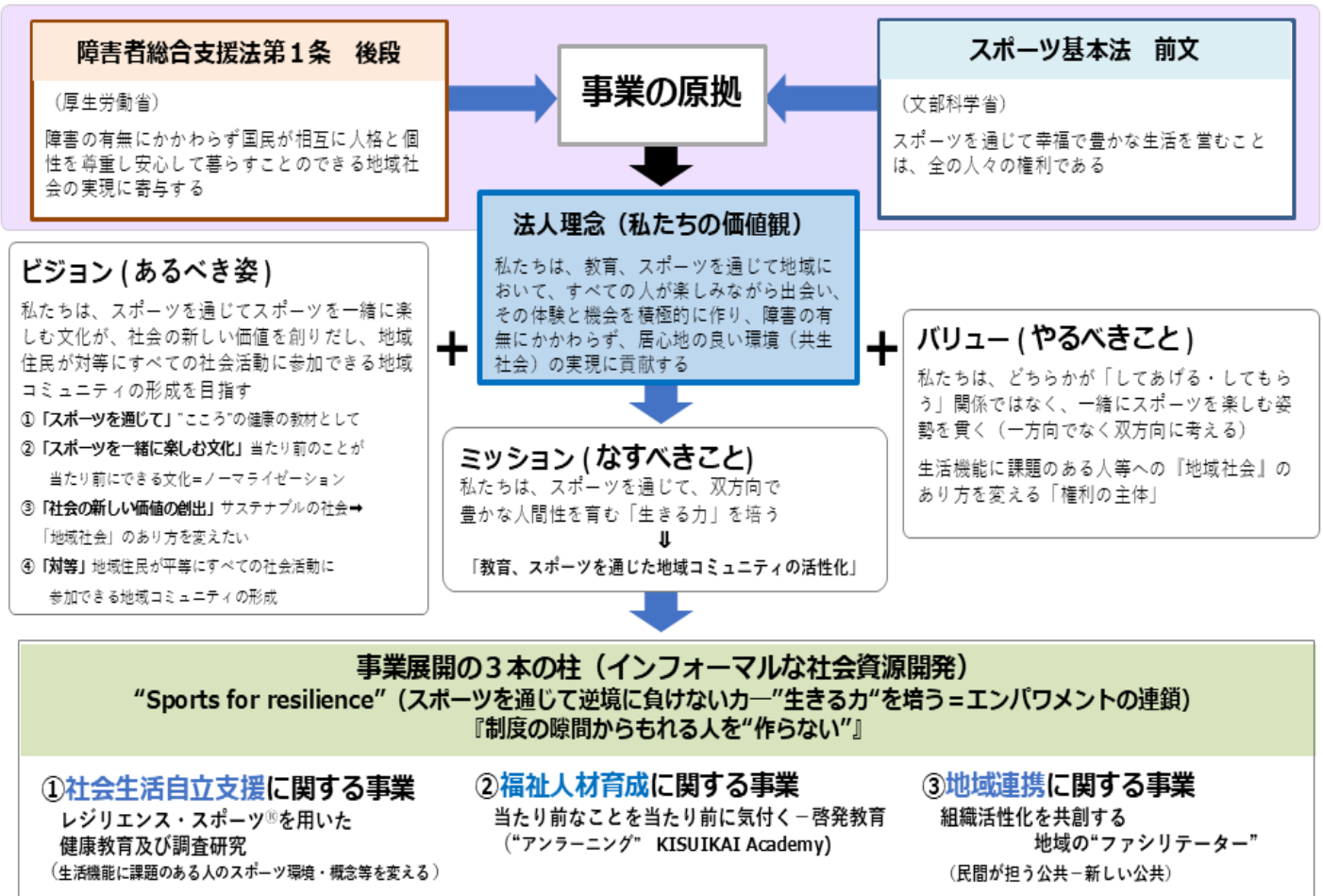
「地域福祉をつなぐ取り組み」及び「スポーツをツールとして用いる」ことにより目指すのは、当事者の変容（身体・心理・社会面）と同時に起きるサポート者の変容、そして共生社会の実現やインクルーシブな場づくりである。

「スポーツと社会福祉の融合」を通じて、地域共生社会（双方向で解を見つける）の実現に向け『地域福祉』を実践し、現活動の「仮説」から「効果検証」を示すことが不可欠と考える。

以上

輝水会設立の原点 運動指導員と障害当事者の「出会い」から設立

私たちは、支援する側、支援される側という立場でなく、互いが「人」として対等な人間関係が原点



『法人理念と事業展開のスキーム図』